

2 監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見

(1) 全体事項

① (意見) 印刷物の削減について

【現状】

各事業において、様々な印刷物を発行しており、以下に一例を記載する。

～印刷物の一例～

課	事業名	印刷物
総務課	OECD「SDGsモデル都市」プロジェクト推進事業	OECD SDGs 北九州レポート
総務課	「北九州市の環境」の作成	・令和3年度 環境の状況及び環境保全の施策に関する報告書（議会報告用） ・令和3年度版 北九州市の環境（販売用及び概要版、資料編）
グリーン成長推進課	地球温暖化対策推進事業	北九州市地球温暖化対策実行計画
環境イノベーション支援課	新規環境産業創出事業	北九州エコプレミアム産業創造事業選定カタログ

【意見】

印刷物については、施策や情報等を伝達する有効な手段である。その一方で、印刷物を作成、製本及び配達することについては、環境問題の観点からは好ましくない。

また、印刷物については、必ずしもリサイクルされる訳ではなく、ごみとして処分される分量も少なくないと考えられる。

現在においては、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）も広く普及していることから、情報発信等の方法について見直すことが望まれる。

市においては、2017年（平成29年）11月に「北九州市環境基本計画」を策定しており、また、「北九州市 SDGs 未来都市計画」では、SDGsの達成に向けて、『「真の豊かさ」にあふれ、世界に貢献し、信頼される「グリーン成長都市」』というSDGs戦略（ビジョン）を掲げて、様々な取り組みを行っており、「北九州環境ブランド」を確立している状況である。

このような観点からも、市の環境局が率先して印刷物の削減等に取り組むことは極めて重要であると考えられる。

② (意見) 情報の発信方法について

【現状】

市は、市のホームページにおいて環境に関する情報を掲載している。

しかし、既に終了して一定の期間が経過した取り組みが掲載されたままとなっている事

例もあり、情報入手し、選択する立場にある市民にとって情報入手の適時性に欠けるものとなっている。

参考までに、該当ページの一部を貼付している。

現在位置：[トップページ](#) > [くらしの情報](#) > [ごみ・リサイクル・環境](#) > [北九州エコマンス](#) > 平成25年度

平成25年度北九州エコマンス

ページ番号：000029389

現在、掲載情報はありません。

※令和4年10月3日時点の該当箇所をスクリーンショットしたものである。

現在位置：[トップページ](#) > [くらしの情報](#) > [ごみ・リサイクル・環境](#) > [ごみ・リサイクル](#) > [取り組み](#) > [家庭ごみ収集制度の見直し](#)
> [北九州市家庭ごみの減量・リサイクル フォローアップ委員会](#)

北九州市家庭ごみの減量・リサイクル フォローアップ委員会

ページ番号：000000478

現在、掲載情報はありません。

家庭ごみ収集制度の見直し

- [● 見直しの概要](#)
- [● 関連資料](#)
- [● 北九州市家庭ごみの減量・リサイクル フォローアップ委員会](#)

※令和4年10月3日時点の該当箇所をスクリーンショットしたものである。

【意見】

市は、北九州市環境基本条例の第6条において下記のように定めている。

(市民の役割)

第6条 市民は、その日常生活に伴う環境への負荷を低減するように努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、環境の保全に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

上記の定めからうかがえるように、市は、市民に対して、日常生活において環境への負荷を低減するように努め、また、環境の保全への積極的努力や市が行う施策への協力も責務として課している。環境行政に対する市民の感度を向上させ、実践の機会を増やすことが必要になるが、その点において市は情報発信をどのように行うかが重要となる。

情報発信の手法としてプル型（必要とする人が取りに行く）とプッシュ型（必要とする人に配信する）と区分する場合、ホームページはプル型に該当する。この場合は、市民が

必要とする情報を自ら取りに行く形式となるが、その際には必要とする情報が判別しやすく整理されていることが重要である。

また、継続的な取り組みについては、適時に更新がされていることが必要となるため、掲載される情報については定期的に分類が適切であるかを検討し、必要性の乏しい情報を除くことによって、利用する市民の混乱を防ぐことになると考えられる。

(2) 総務政策部 総務課

ア. 北九州市環境基本計画の進捗評価について

<事業概要>

計画の概要と体系	第1部 計画の策定にあたって 第1章 北九州市のこれまでの取組 第2章 計画の基本的事項 第2部 北九州市環境基本計画の目指すもの 第1章 環境基本計画の基本理念 (「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ) 第2章 基本理念を実現するための3つの柱と環境首都指標 ・共に生き、共に創る ・環境で経済を拓く ・都市の持続可能性を高める 第3章 本市の強みを生かしたSDGsへの貢献 第4章 政策目標・基本施策・施策分野と各指標の設定 第3部 4つの政策目標とその基本施策・施策分野 (政策目標1) 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立 (政策目標2) 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現 (政策目標3) 世界をリードする循環システムの構築 (政策目標4) 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上 第4部 計画の総合的推進
----------	---

※出所：市提供資料

北九州市環境基本計画について、各年度の進捗点検の進め方は以下のとおりである。

(1) 個別プロジェクトの評価

計画の実効性を担保する各個別プロジェクトについて、「達成度」「有効性」「効率性」の観点から評価を行います。

<達成度> (Achievement)

成果目標がある場合にはそれに対する実績と、その目標達成によって提供された結果について評価します。定量的な施策目標がない場合には、取組状況について前年度との比較などを通じて可能な限り定量的に評価します。

<有効性> (Effectiveness)

個別プロジェクトで行われる事業の継続性・発展性と、その社会的な波及効果について評価します。

事業の継続性・発展性：関係者による事業継続のニーズ・意思や経済的な持続可能性があるか。事業の将来的な拡大・発展が見込まれるか。
 社会への波及効果：地域社会、市民、企業などに環境保全以外に良い効果や影響を与えているか。

<効率性> (Efficiency)

個別プロジェクトの実施において効率的な経費であるかどうかを、過去の事業や類似事業と照らした事業の成果と事業コストの関係性（費用対効果）で評価します。また、コスト縮減や収益創出などの仕組みがあるかを評価します。

上記の「達成度」「有効性」「効率性」について、4段階で評価を行います。
 評価基準は以下の表のとおりとします。

	評価 A	評価 B	評価 C	評価 D
達成度	成果目標を高いレベルで達成している、またはその見込みである。	成果目標をほぼ達成している、またはその見込みである。	成果目標の達成には不十分であり、改善の余地がある。	成果目標の達成が極めて困難である。
有効性	今後も事業継続・拡大が見込まれ、かつ、事業を通じて、地域社会・市民・企業など社会に好影響を与える。	今後も事業継続・拡大が見込まれる。	事業の継続性・発展性について、改善の余地があるが、地域社会等に良い影響を与えている。	事業の継続性・発展性が見込まれない。
効率性	事業効果と事業費の費用対効果について、過去の事業や類似事業と比べて優れており、かつ、受益者負担や収益の創出などの仕組みが設けられている。	事業効果と事業費の費用対効果について、過去の事業や類似事業と比べて優れている。	事業効果と事業費の費用対効果について、過去の事業や類似事業と比べて同等以下であるが、受益者負担や収益の創出などの仕組みが設けられている。	事業効果と事業費の費用対効果について、過去の事業や類似事業と比べて劣っている。

(2) 環境首都指標・政策指標・成果指標・SDGs 関連指標からの評価

本計画の最終ゴールである環境首都指標、及びそれを裏付ける政策指標・成果指標並びに SDGs 関連指標から、計画全体の進捗状況の評価します。

目標値が定められている場合には、当該目標値を達成しているか、達成する見込みであるかを評価し、目標値が定められていない場合には、前年度や直近の3～5年間のデータとの比較を行い、指標が改善しているかを評価します。

(3) 要因分析等を踏まえた計画の見直し

「(2)環境首都指標・政策指標・成果指標・SDGs 関連指標からの評価」について、「(1)個別プロジェクトの評価」も踏まえつつ要因分析を行い、当該結果を踏まえて計画

の見直しを行います。

具体的には、環境首都指標・政策指標・成果指標・SDGs 指標の進捗状況を踏まえ、これらの指標に対する個別プロジェクトの寄与度及び環境政策以外の要因の寄与度の分析を行います。

その結果、環境首都指標・政策指標・成果指標・SDGs 指標の向上に向けて、個別プロジェクトが不十分と判断される場合には、それらの追加等を検討します。

また、要因分析をする上で指標やデータが不適切あるいは不十分な場合には、指標・データについて見直しを行います。

(4) 社会情勢等を踏まえた計画の見直し

本計画は 5 年間（平成 29 年度～33 年度）を想定していますが、施策や個別プロジェクトは、社会情勢の変化、政策目標への進捗具合によって、柔軟に変えていく必要があります。

そのため、本計画に記載された施策や個別プロジェクトは、固定的なものではなく、上記点検の際に、社会情勢の変化を踏まえ、適宜見直していくこととします。

また、平成 33 年度までの進捗点検を踏まえ、本計画全体の見直しを行うこととします。

※出所：北九州市環境基本計画「第 4 部第 2 章 各年度の進捗点検の進め方」

①（意見）基本計画の年度評価について

【現状】

北九州市環境基本計画の年度ごとの進捗評価においては、事業ごとに達成度・有効性・効率性の観点からポイント評価が行われ、その点数により A（積極的推進）、B（一部見直し）、C（抜本的見直し）、D（廃止及び休止）という 4 段階で総合評価が行われる。そして、4 つの政策目標ごとに A 評価の事業が多ければ、プロジェクトの進捗は順調という判断を行っている。

令和 2 年度実績の総合評価では以下のようなコメントが行われている。

評価を実施した 203 プロジェクト（令和 2 年度分は 195）は「A」が 65.6%（128 件）で、前年度とほぼ同じ水準となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、環境関連施設の入館者数等は目標を達成していませんが、再生可能エネルギーの普及促進（全公共施設での再エネ 100%電力化等）に努めたことにより、同水準を維持できたと考えています。

【意見】

北九州市環境基本計画に定められた各年度の進捗点検の進め方にに基づき評価は行われているものの、あくまでも単年度の評価について言及しているような印象を受けた。また、平成 19 年度以降（平成 28 年度を除く）の各年度の個別事業評価を確認したところ、延べ 1,343 事業の評価を実施しているにも関わらず、C 評価が 2 件（平成 19 年度、平成 20 年

度)、D 評価が 1 件(平成 20 年度)しか存在しなかった。環境の変化を前提とすると C 評価・D 評価が一定割合発生することが通常であると想定されるが、平成 21 年度以降 C 評価・D 評価の事業が存在しないことは、評価自体の有用性について疑念を生じさせる。

北九州市環境基本計画は、市の環境政策の全体的な方向性を示すとともに、環境首都指標や政策指標・成果指標を設け、その進捗点検を毎年行うことで、個々の施策の進捗確認に留まらず、これらの施策の結果、全体として市の環境政策が本当に進捗しているかを確認するものである。そのため、個々の事業の評価方法について問題がないか検討するとともに、全体として市の環境政策の進捗度合いを各年度で評価することが望ましい。

北九州市環境基本計画 進捗評価報告（令和2年度実績）の概要について

1 進捗評価の概要

進捗評価の目的は、本計画の実行性を確保し、計画の着実な推進を図るために、環境首都指標の進捗状況や、各政策目標・基本施策・施策分野及びそれらを支える203（令和2年度分は195）の個別プロジェクトの取組状況を、指標等を活用して定量的・定性的に進捗点検を行うものです。（PDCAサイクルに沿って実施）

SDGsと関係付け
SDGs
関連指標
(53)

2 総合評価

評価を実施した203プロジェクト（令和2年度分は195）は「A」が65.6%（128件）で、前年度とほぼ同じ水準となっています。新型コロナウイルス感染症の影響で、環境関連施設の入館者数等は目標を達成していませんが、再生可能エネルギーの普及促進（全公共施設での再生エネルギー100%電力化等）に努めたこと等により、同水準を維持できたと考えています。

項目	2021年度	2020年度	A:積極的推進	B:一部見直し
第1 再生可能エネルギーの普及促進（全公共施設での再生可能エネルギー100%電力化等）	44	44	29 (65.9%)	15 (34.1%)
第2 環境共生社会 環境共生社会の促進	39	39	24 (61.5%)	15 (38.5%)
第3 環境共生社会の構築	75	75	46 (61.3%)	29 (38.7%)
第4 都市再生・防災・環境共生社会の総合向上	37	37	29 (78.4%)	8 (21.6%)
合計	195	195	122 (62.6%)	73 (37.4%)

3 政策目標に対する評価

4つの政策目標すべてにおいて、「A：積極的推進」及び「B：一部見直し」のみで、「C：技術的見直し」及び「D：廃止・休止」に該当するプロジェクトはなく、進捗としては概ね順調といえます。

第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

44プロジェクトのうち、「A：積極的推進」が65.9%（29件）で前年度の75.0%（33件）を下回りましたが、プロジェクトの進捗としては概ね順調といえます。

項目	2021年度	2020年度	A:積極的推進	B:一部見直し
1 市民環境力の更なる発展	11	11	7 (63.6%)	4 (36.4%)
2 市民環境力の更なる発展	12	12	8 (66.7%)	4 (33.3%)
3 環境共生社会の構築	9	9	6 (66.7%)	3 (33.3%)
4 北九州環境ブランドの確立	12	12	8 (66.7%)	4 (33.3%)
合計	44	44	29 (65.9%)	15 (34.1%)

第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

39プロジェクトのうち、「A：積極的推進」は61.5%（24件）で前年度の57.5%（23件）を上回っており、プロジェクトの進捗としては順調といえます。

項目	2021年度	2020年度	A:積極的推進	B:一部見直し
1 2050年の超低炭素社会の実現	17	17	10 (58.8%)	7 (41.2%)
2 2050年の超低炭素社会の実現	8	8	5 (62.5%)	3 (37.5%)
3 2050年の超低炭素社会の実現	7	7	4 (57.1%)	3 (42.9%)
4 2050年の超低炭素社会の実現	7	7	4 (57.1%)	3 (42.9%)
合計	39	39	24 (61.5%)	15 (38.5%)

第3 世界をリードする循環システムの構築

75プロジェクトのうち、「A：積極的推進」は61.3%（46件）で前年度の61.0%（47件）をわずかに上回っており、プロジェクトの進捗としては概ね順調といえます。

項目	2021年度	2020年度	A:積極的推進	B:一部見直し
1 世界をリードする循環システムの構築	24	24	15 (62.5%)	9 (37.5%)
2 世界をリードする循環システムの構築	17	17	10 (58.8%)	7 (41.2%)
3 世界をリードする循環システムの構築	11	11	7 (63.6%)	4 (36.4%)
4 世界をリードする循環システムの構築	23	23	14 (60.9%)	9 (39.1%)
合計	75	75	46 (61.3%)	29 (38.7%)

第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと 環境・経済・社会の総合的向上

37プロジェクトのうち、「A：積極的推進」が78.4%（29件）で前年度の76.3%（29件）を上回っており、プロジェクトの進捗としては概ね順調といえます。

項目	2021年度	2020年度	A:積極的推進	B:一部見直し
1 豊かなまちづくりの実現	11	11	8 (72.7%)	3 (27.3%)
2 豊かなまちづくりの実現	9	9	7 (77.8%)	2 (22.2%)
3 豊かなまちづくりの実現	12	12	9 (75.0%)	3 (25.0%)
4 SDGの達成に向けた取組	5	5	4 (80.0%)	1 (20.0%)
合計	37	37	29 (78.4%)	8 (21.6%)

4 SDGsの実現に向けた評価

本計画ではSDGsの17のゴールのうち、13のゴールで「SDGs関連指標」を設定し、環境政策の点検だけでなく、SDGsの進捗状況についても併せて点検を行っています。今回は、環境施策との関係が強いゴール7、12、17を抽出し、評価しました。

SDGsのゴール	本計画の目標	進捗状況
ゴール7 （エネルギーをみんなに そしてクリーンに）	本ゴールの指標である「再生可能エネルギー導入率」は環境基本計画策定時の平成28年度と比べ、約110,000kWに上っており、「順調」に推進しています。	
ゴール12 （つるぎをたくわえ）	本ゴールの指標である「リサイクル率は27.3%で目標に向け着実に取り組んでおり、また、「市民1人一日あたり1.0kg」は、ほぼ目標を達成しており、「順調」に推進しています。	
ゴール17 （パートナーシップで目標を 達成しよう）	本ゴールの指標である「アジアの環境人材育成のための研修者数（研修生）」はコロナウイルス感染症の影響により目標は下回りましたが、年度はオンライン等を活用した研修実施等も実施しています。	

※出所：市ホームページ

<北九州市環境基本計画進捗評価報告（令和2年度実績）_政策目標に対する評価>

(2)政策目標の状況（上段は令和2年度実績、下段は令和元年度実績）

政策目標	項目 プロジェクト数	A:積極的推進	B:一部見直し	C:抜本的見直し	D:廃止・休止
第1 市民環境力の発展・『北九州環境ブランド』の確立	44	29 (65.9%)	15 (34.1%)	0	0
		33 (75.0%)	11 (25.0%)	0	0
第2 超炭素化社会・脱炭素化社会の実現	39	24 (61.5%)	15 (38.5%)	0	0
		23 (57.5%)	17 (42.5%)	0	0
第3 循環システムの構築	75	46 (61.3%)	29 (38.7%)	0	0
		47 (61.0%)	30 (39.0%)	0	0
第4 豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上	37	29 (78.4%)	8 (21.6%)	0	0
		29 (76.3%)	9 (23.7%)	0	0
合 計	195	128 (65.6%)	67 (34.4%)	0	0
		132 (66.3%)	67 (33.7%)	0	0

※出所：市ホームページ

<各年度の評価まとめ>

年度	事業数	A(積極的推進)	B(一部見直し)	C(抜本的見直し)	D(廃止及び休止)
H19	49	35(71.4%)	13(26.5%)	1(2.0%)	0
H20	53	40(75.5%)	11(20.8%)	1(1.9%)	1(1.9%)
H21	61	48(78.6%)	13(21.4%)	0	0
H22	60	51(85.0%)	9(15.0%)	0	0
H23	62	51(82.3%)	11(17.7%)	0	0
H24	68	59(86.8%)	9(13.2%)	0	0
H25	68	56(82.4%)	12(17.6%)	0	0
H26	62	50(80.6%)	12(19.4%)	0	0
H27	60	50(83.3%)	10(16.7%)	0	0
H28	市ホームページにて確認できなかった				
H29	203	121(59.6%)	82(40.4%)	0	0
H30	203	133(65.5%)	70(34.5%)	0	0
R 元	199	132(66.3%)	67(33.7%)	0	0
R2	195	128(65.6%)	67(34.4%)	0	0

※出所：市ホームページ（監査人集計）

イ. 「北九州市の環境」の作成事業

<事業概要>

事業内容	北九州市環境基本条例の規定に基づき、毎年、環境の状況及び環境の保全に関する施策を明らかにした報告書『「北九州市の環境」（環境白書）』を作成し、書籍として再編集し市内の書店等で一般向けに販売する。																																				
令和3年度版の作成状況	令和3年度版 北九州市の環境（本編）	430冊																																			
	令和3年度版 北九州市の環境（概要版）	600冊																																			
	令和3年度版 北九州市の環境（資料編）	20冊																																			
令和3年度版の配付計画（本編）	<p>■本編の配付計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリー</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売用（4店舗）</td> <td colspan="2">90冊</td> </tr> <tr> <td>議会関係</td> <td>72冊</td> <td rowspan="4">237冊</td> </tr> <tr> <td>環境局</td> <td>91冊</td> </tr> <tr> <td>照会した他局</td> <td>36冊</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>38冊</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2">327冊</td> </tr> </tbody> </table>			カテゴリー	合計		販売用（4店舗）	90冊		議会関係	72冊	237冊	環境局	91冊	照会した他局	36冊	その他	38冊	合計	327冊																	
カテゴリー	合計																																				
販売用（4店舗）	90冊																																				
議会関係	72冊	237冊																																			
環境局	91冊																																				
照会した他局	36冊																																				
その他	38冊																																				
合計	327冊																																				
過去5年間の販売実績（本編）	<p>■販売実績（4店舗合計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>冊子</th> <th>部数</th> <th>部数合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和3年度</td> <td>令和3年度版</td> <td>14冊</td> <td rowspan="2">24冊</td> </tr> <tr> <td>令和2年度版</td> <td>10冊</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和2年度</td> <td>令和2年度版</td> <td>19冊</td> <td rowspan="2">32冊</td> </tr> <tr> <td>令和元年度版</td> <td>13冊</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和元年度</td> <td>令和元年度版</td> <td>28冊</td> <td rowspan="2">42冊</td> </tr> <tr> <td>平成30年度版</td> <td>14冊</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成30年度</td> <td>平成30年度版</td> <td>20冊</td> <td rowspan="2">28冊</td> </tr> <tr> <td>平成29年度版</td> <td>8冊</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成29年度</td> <td>平成29年度版</td> <td>11冊</td> <td rowspan="2">24冊</td> </tr> <tr> <td>平成28年度版</td> <td>13冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度の上半期（4～9月）は前年度に作成した冊子を販売し、下半期（10～3月）は当該年度に作成した冊子を販売している。</p>			年度	冊子	部数	部数合計	令和3年度	令和3年度版	14冊	24冊	令和2年度版	10冊	令和2年度	令和2年度版	19冊	32冊	令和元年度版	13冊	令和元年度	令和元年度版	28冊	42冊	平成30年度版	14冊	平成30年度	平成30年度版	20冊	28冊	平成29年度版	8冊	平成29年度	平成29年度版	11冊	24冊	平成28年度版	13冊
年度	冊子	部数	部数合計																																		
令和3年度	令和3年度版	14冊	24冊																																		
	令和2年度版	10冊																																			
令和2年度	令和2年度版	19冊	32冊																																		
	令和元年度版	13冊																																			
令和元年度	令和元年度版	28冊	42冊																																		
	平成30年度版	14冊																																			
平成30年度	平成30年度版	20冊	28冊																																		
	平成29年度版	8冊																																			
平成29年度	平成29年度版	11冊	24冊																																		
	平成28年度版	13冊																																			

※出所：市提供資料（一部監査人加筆）

①（意見）冊子の作成について

【現状】

「令和3年度版 北九州市の環境（本編）」は430冊作成され、そのうち90冊が販売用として販売店に配付され、237冊が議会関係や関係各局等に配付され、残り103冊が予備

在庫として取り扱われている。また、販売状況としては、過去5年平均で年30冊である。

この「北九州市の環境」は一般向けに有料販売されている一方、市のホームページにおいて無料ダウンロードが可能である。

The screenshot shows the official website of Kitakyushu City. The header includes the city logo, name, and contact information (093-582-4894). The main navigation bar has tabs for 'トップ', 'くらしの情報', '観光・おでかけ', 'ビジネス・産業・まちづくり', '市政情報', and '市の広報'. The current page is titled '令和3年度版' (Reiwa 3rd Year Edition) and is part of a series of reports on the city's environment. It includes a list of retail stores where the report is available for purchase, such as the Kitakyushu City Environmental Museum and the Kitakyushu City Eco Town Center. A sidebar on the right provides additional navigation options like '北九州市の環境・環境首脳レポート' and '北九州市の環境（環境白書）'. The main content area lists various PDF documents for download, including the full report, table of contents, and individual chapters.

※出所：市ホームページ

【意見】

議会での配付目的や業務面で紙媒体での見やすさなどを考慮すれば、冊子を作成する必要性があることは否定できない。しかし、有料販売の状況を踏まえると少なくとも市民への販売用としてそれほど枠を設ける必要性は見受けられない。また、環境局の関連施設や関係各局への配付などについても、本当に紙媒体での配付が必要か見直すべき余地は残されていると考えられる。

環境局として、環境問題に率先して取り組むべき立場を踏まえると、電子版での閲覧を積極的に進めるよう検討し、可能な限り冊子数を減らすことが望ましい。

ウ. OECD（経済協力開発機構）「SDGs モデル都市」プロジェクト推進事業

<事業概要>

事業概要	OECD「SDGs モデル都市」プロジェクトにおける、調査、レポート作成及びネットワーク構築を通じ、本市の SDGs の取組みに活用するとともに、その先進性を国内外にアピールし、国際的な都市ブランド構築につなげる。
予算	令和3年度当初予算 23,000 千円

※出所：市提供資料

①（意見）「OECD SDGs 北九州レポート」の製本及び配布について

【現状】

「OECD SDGs 北九州レポート」の製本部数は以下のとおりである。

<日本語版>

納品日	部数
令和4年3月17日	4,000

※出所：仕様書、業務完了報告書

<英語版>

納品日	部数
令和3年10月8日	4,000
令和4年1月31日	3,000
合計	7,000

※出所：納品書

令和4年3月16日に市が取りまとめた資料によると、「OECD SDGs 北九州レポート」の配布状況は以下のとおりである。

<日本語版>

主な配布先	部数
市内の学校等	300
市民センター	140
図書館等市内施設	100
放課後児童クラブ	140
合計	680

<英語版>

主な配布先	部数
市内の学校等	300
市民センター	200

主な配布先	部数
図書館等市内施設	100
放課後児童クラブ	140
SDGs クラブ交流会	110
タウンミーティング（脱炭素）	120
世界体操・世界新体操	200
ウェールズ政府関係者表敬	20
東アジア文化都市閉幕記念式典	50
アジア低炭素化センター報告会	120
海外水ビジネス協議会報告会	20
その他関係先	560
合計	1,940

<日本語版と英語版の今後の配布予定>

主な配布先	部数
今後の環境・SDGs イベント等	1,500
今後の国際会議等	1,000
企業等	100
関係機関	300
その他関係先	420
合計	3,320

（補足）日本語版と英語版、それぞれ 3,320 部数を配付予定

【意見】

「OECD SDGs 北九州レポート」の英語版については、合計 7,000 部製本している。

その一方で、配布済が 1,940 部、配布予定が 3,320 部となっており、合計すると 5,260 部となる。そのため、7,000 部を製本したことについての明確な根拠はない。

また、当初英語版を 4,000 部製本しており、同年度に 3,000 部を追加製本しているが、本来であれば在庫がなくなるタイミングを見越して発注すべきである。そのため、このような追加発注は、予算消化のようにも見受けられることは否定できない。

さらに、英語版については市民センターや放課後児童クラブ等にも配布しているが、配布先で読まれているかについては疑問が生じるところである。

今後においては、製本部数を適切に積算したうえで、製本することが望まれる。

②（意見）OECD からの提案について

【現状】

市に対する OECD の主な提言として、以下の 7 つを挙げている。

提言 1	北九州市が重点を置くグリーン成長や低炭素・循環型経済への移行を通じて、高齢化社会への対処や若者・女性の雇用機会の創出などの優先課題への相乗効果を生み出す。
提言 2	SDGs を反映した国際協力活動を設計・実施する。
提言 3	SDGs を枠組みや共通言語として活用することで、国・都道府県・市町村の持続可能な開発戦略の戦略的連携及びステークホルダーの参加を促進する。
提言 4	持続可能な公共調達等を通じて、2030 アジェンダを予算編成ツールとして活用し、民間企業の参画を促進することで、SDGs プロジェクトに資金を誘導する。
提言 5	SDGs を統合的な枠組みとして活用し、様々な機関の政策計画・戦略の指標や評価基準を統一することで、市役所の各部局におけるモニタリング評価の慣習や評価基準ベースを改良する。
提言 6	北九州 SDGs クラブを基盤とし、地域のステークホルダーのニーズを取り入れながら、地方自治体、民間企業、大学、市民社会が協働する SDGs アクションや政策を推進する。
提言 7	持続可能な開発のための教育（ESD）等を通じて、SDGs に関する意識の向上に取り組んでいる大学と教育システムを支援する。

※出所：「OECD SDGs 北九州レポート」

これらの提言を受けて、一部の施策は実施されているものの、包括的かつ中長期的な視点から、どのように実行していくのか等について、具体的な検討がなされていない。

【意見】

当該事業の目的として、「本市の SDGs の取組みに活用するとともに、その先進性を国内外にアピールし、国際的な都市ブランド構築につなげる」ことを挙げている。

そのため、この提言を受けて、包括的かつ中長期的な視点から具体的な施策を検討することが求められると言える。また、その施策を実行することにより、国際的な都市ブランドの構築・維持が可能になると考えられる。

③（意見） 予定価格の算定について

【現状】

「OECD SDGs 北九州レポート（英語版）」の翻訳及びレポート作成等業務については、特命随意契約を締結している。

当該業務を委託するにあたって、予定価格算定のために公益財団法人地球環境戦略研究機関から参考見積書を入手している。

公益財団法人地球環境戦略研究機関から入手した参考見積額は、税込みベースで

6,980,270 円、税抜きベースで 6,345,700 円であった。予定価格については、参考見積の 6,345,700 円（税抜き）の 1,000 円単位未満を切り捨てた 6,345,000 円に消費税を加算した 6,979,500 円と算出している。

その後、公益財団法人地球環境戦略研究機関から 6,970,000 円（税込み）の見積書を入手し、契約を締結することになった。

【意見】

「OECD SDGs 北九州レポート（英語版）」の翻訳及びレポート作成等業務においては、参考見積りを入手した公益財団法人地球環境戦略研究機関に発注する結果となっている。

今回の場合、契約先である法人からの参考見積書のみをもって、予定価格を積算することになっている。

このような状況においては、参考見積書の意義は乏しく、予定価格の算定根拠としては適切ではないと言える。

したがって、予定価格算定の当たっては、参考見積書を入手する方法ではなく、過去の実績等を勘案し適切に予定価格を算定するといった方法が望ましく、参考見積書を入手する方法によっても複数の法人から見積書を入手することが望ましい。

(3) 総務政策部 環境学習課

ア. 北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業

<事業概要>

事業概要	<p>市は、環境ミュージアムやエコタウンセンターをはじめとする環境学習施設や、ビオトープ、平尾台等の豊かな自然環境フィールドなど、たくさんの環境資源に恵まれている。これらを結び付け、まち全体で楽しく環境学習が行える仕組みを「環境みらい学習システム“ドコエコ！”」と称している。</p> <p>この「ドコエコ！」について、多世代の市民が、市全域で楽しみながら有意義な学習ができるよう、ガイドブック等を通じて情報を効果的に発信し、「環境未来都市」推進の原動力となる「市民環境力」の向上を図る。</p>
事業内容	<p>令和3年度における主な事業内容としては、エコツアーガイドブック外国語版の作成や環境啓発用グッズの作成を行う。</p>
予算	<p>令和3年度の当初予算 1,098千円</p>

※出所：市提供資料

① (意見) エコツアーガイドブックについて

【現状】

「北九州市エコツアーガイドブック」は、市の環境について2冊(本編・公害克服編)に集約しており、現時点では日本語版・英語版・韓国語版が作成されている。

これらの冊子は、市の環境学習・環境活動の拠点である北九州市環境ミュージアムへの来訪者への解説用として備置され、また、市内各所への配付を行っている。

現時点における各冊子の作成部数及び残部数は、以下のとおりである。

年度	冊子名	作成部数	現在残部数
令和元年度	エコツアーガイドブック 本編	2,000	150
令和元年度	エコツアーガイドブック 公害克服編(日本語)	2,000	560
令和2年度	エコツアーガイドブック 公害克服編(英語)	500	350
令和3年度	エコツアーガイドブック 公害克服編(韓国語)	200	180

※出所：市提供資料

各冊子については、在庫管理はされているが、利用者層・利用タイミング等についての分析は行われていない。

【意見】

当ガイドブックは、市の環境について理解を深めるのに適した冊子であるが、それらがどのように利用され、また、興味を持たれているか、という情報は今後の改訂においても有用に働くと考えられる。

英語版・韓国語版が作成されているが、それらが北九州市環境ミュージアムにおいてどのように利用されているかを把握することも重要であると考えられる。現在はコロナ禍の影響から諸外国からの来訪者は従前より激減しているが、今後の入国緩和に伴い来訪者数が回復した場合には当ガイドブックの利用状況を把握することは、在庫・発注管理につながるのと同時に、今後の多言語展開への指針ともなる。

また、北九州市環境ミュージアムではこれらの冊子が配布されているが、市における施策として環境を重視することを鑑みると、紙による冊子を将来にむけて削減することも必要である。例えば、各展示にQRコードを併記し、北九州市環境ミュージアムで用意したタブレットPCまたは各自のスマートフォンでも当ガイドブックを閲覧できるようにするといった対応が考えられる。

イ. 「総合環境情報誌」の作成事業

<事業概要>

事業概要	市における総合環境情報誌として「ていたんプレス」が発行されている。 「ていたんプレス」は、廃棄物行政の報告（ごみレポート）や、生活に密着したごみの出し方、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関する情報、地球温暖化防止対策など、市の環境全般についてわかりやすく説明するとともに、市民の意識啓発を行うものとして年3回（おおむね7月、11月、3月）発行されている。 タブロイド版として紙面発行を行っているが、市HPではPDFファイルとして閲覧が可能となっている。また、点字版、音声版、テキスト版を作成している。
事業内容	令和3年度における主な事業内容としては、「ていたんプレス」の版下制作、印刷、配送に係る業務や啓発用グッズ制作が主である。
予算	令和3年度当初予算 5,232千円

※出所：市提供資料

①（意見）ていたんプレスの発行について

【現状】

「ていたんプレス」は、市の環境施策を広く市民に伝えることを目的とすることから、全戸配布を目的として、自治会を通じて月2回配布される「市政だより」と同封して配布されているが、自治会未加入者にも伝わるよう公共施設、コンビニエンスストア、郵便局、市内大学等の備置や、一般社団法人不動産協会加入の管理会社から集合住宅への配布を行っている。

「ていたんプレス」の配付方法は、以下のとおりである。

- 市政だよりと同封して各店舗へ配送
 - ・セブンイレブン（3,380部）
 - ・ローソン（900部）
 - ・郵便局（500部）
- 「ていたんプレス」のみを各店舗へ配送
 - ・ファミリーマート（2,760部）
- 「ていたんプレス」のみを株式会社デイリーヤマザキの北九州エリア事務所へ配送
 - ・デイリーヤマザキ（40部）

【意見】

「ていたんプレス」のコンビニエンスストア及び郵便局への配付が適切に行われているかを確認するため、各コンビニエンスストア及び郵便局へランダムに訪問して調査を行った。

調査については、

- ✓ 配付対象となるセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート及び郵便局への備置状況を確認する。
 - ✓ 「ていたんプレス」については、No.70（令和4年7月15日発行）の有無を確認する。
- として行った。

調査の結果は下表のとおりである。

No	コンビニ・郵便局	店舗名	区	備置の有無	状況	確認日
1	セブンイレブン	A	小倉北区	○	「市政だより」と一緒に No.70 の「ていたんプレス」が置かれていた。	7月22日
2	ローソン	B	小倉北区	△	店内にラックが設置されており、そちらを案内されたが、すべて在庫が無くなっていた。	7月22日
3	ローソン	C	小倉北区	○	店内にラックが設置されており、「市政だより」と一緒に No.70 の「ていたんプレス」が置かれていた。	7月22日
4	ファミリーマート	D	八幡東区	×	店内には「ていたんプレス」は見当たらず、店員に聞いても詳細は不明であった。	7月23日
5	ファミリーマート	E	門司区	×	店長によると「市政だより」は置いてないとのことで、「ていたんプレス」もなかった。	7月23日
6	ファミリーマート	F	門司区	×	店員に確認したところ、「市政だより」及び「ていたんプレス」は置いてないとのことであった。	7月25日
7	ファミリーマート	G	門司区	△	「ていたんプレス」単独で置かれていたが No.69 であり、最新版 (No.70) ではなかった。	7月25日
8	セブンイレブン	H	門司区	○	「市政だより」と一緒に No.70 の「ていたんプレス」が置かれていた。	7月25日
9	セブンイレブン	I	門司区	○	「市政だより」と一緒に No.70 の「ていたんプレス」が置かれていた。	7月25日
10	ファミリーマート	J	小倉北区	×	店員に確認したところ、「市政だより」及び「ていたんプレス」は置いてないとのことであり、店内を見渡しても見当たらなかった。	7月27日
11	ローソン	K	小倉北区	○	「市政だより」と一緒に No.70 の「ていたんプレス」が置かれていた。	7月28日

No	コンビニ・郵便局	店舗名	区	備置の有無	状況	確認日
12	セブンイレブン	L	小倉南区	×	店内にラックが設置されており、そちらを案内されたが、「市政だより」及び「ていたんプレス」は置かれていなかった。店員に質問をしたが、普段、「市政だより」が置いているかもわかりかねる、とのことであった。	7月31日
13	セブンイレブン	M	若松区	×	店員に確認したところ、「市政だより」及び「ていたんプレス」は置いてないとのことであり、店内を見渡しても見当たらなかった。	7月30日
14	ローソン	N	戸畑区	×	「市政だより」は置かれていたが、ていたんプレスは置かれていなかった。	7月31日
15	ローソン	O	八幡西区	×	「市政だより」は置かれていたが、ていたんプレスは置かれていなかった。	8月1日
16	ファミリーマート	P	八幡西区	×	「市政だより」は置かれていたが、ていたんプレスは置かれていなかった。	8月1日
17	セブンイレブン	Q	八幡東区	○	「市政だより」と一緒に No.70 の「ていたんプレス」が置かれていた。	8月1日
18	ファミリーマート	R	八幡西区	×	「市政だより」、ていたんプレスのいずれも置かれていなかった。	8月1日
19	ローソン	S	八幡西区	○	「市政だより」と一緒に No.70 の「ていたんプレス」が置かれていた。	8月1日
20	セブンイレブン	T	八幡西区	○	「市政だより」と一緒に No.70 の「ていたんプレス」が置かれていた。	8月1日
21	郵便局	U	戸畑区	△	「市政だより」、「ていたんプレス」のいずれも置かれていなかった。ただし、店員に確認したところ、市から送られる配付物は置いているとのことであった。	8月5日

※ ○：置かれていることを確認した、×：置かれていなかった

△：状況として判別できない

上記の調査結果は、市内におけるコンビニエンスストア等の一部であり、また、備置状況においても以前の経過がわかりえない状態でもあるため断定的な結果を導くものではない。

ただし、市政だよりも含めてであるが、店舗に「ていたんプレス」が配送されたとしても、実際のコンビニエンスストア利用客の目に触れる店内エリアに備置されたうえで手にとってもらわなければ「環境施策を市民に周知する」という目的を達しえないと考える。

また、印刷及び配送するという点については、環境的にも経済性の観点からも望ましくない。

今後は、コンビニエンスストアにおける市刊行物の備置状況を定期的に確認することも一つの方法であると考えられる。

さらに、そもそも配布すること自体が有効なのか、という観点からも検討を行い、有効性が乏しいのであれば、市の LINE 等、SNS によるプッシュ型発信を行うことで周知を広めることを検討することが望まれる。

(4) グリーン成長推進部 グリーン成長推進課

ア. 新・「脱炭素ライフスタイル」転換推進事業

<事業概要>

事業概要	脱炭素社会を実現するため、再生可能エネルギーや次世代自動車の導入促進、建築物の脱炭素化、オンライン化・電化・自動化といった、有効な取組みの方法・効果や補助金メニュー等を掲載した専用ポータルサイトや、優良事例の情報発信により、従来の省エネ対策に止まらない、脱炭素型ライフスタイルへの転換や中小企業の脱炭素化に向けた支援を図る。
予算	令和3年度当初予算 6,000 千円

※出所：市提供資料

① (意見) 公募型プロポーザル方式の進め方について

【現状】

「脱炭素社会の実現に向けた戦略的広報推進業務委託」について、以下のスケジュールにてプロポーザルを実施したところ、1社(株式会社メンバーズ)から企画提案書の提出があった。

令和3年 9月22日(水)	公募の開始 質問書・参加申込書 受付開始(質問は随時回答)
令和3年 9月28日(火) 正午	質問書の受付締切
令和3年 10月 1日(金) 17時	参加申込書の提出締切
令和3年 10月 8日(金) 15時	提案書の提出締切
令和3年 10月11日(月)～13日(水)	審査委員会の開催
令和3年 10月下旬	結果通知後速やかに契約の締結

※出所：「脱炭素社会の実現に向けた戦略的広報推進業務 公募型プロポーザル実施説明書」

この1社について、提出された企画提案書をもとに、プロポーザル審査を行ったところ、評価基準を満たす結果となったことから、同社を受託先として業務委託契約を締結することになった。

【意見】

企画提案書の提出は1社のみであることから、比較評価することができず、プロポーザル方式を採用した意義が乏しいと言える。

そもそも上述のスケジュールを見てわかるとおり、公募の開始(9月22日)から参加申込書の提出締切(10月1日)までの日数が、土日を含んでも10日程度しかない。そのため、応募者の負担等について、十分な配慮がなされていたのか疑問が生じるところである。

今後においては、公募型プロポーザル方式を採用する場合、複数社が参加するように、スケジュール、業務委託内容及び事業費の上限等について、慎重に検討することが望まれる。

② (意見) 公募型プロポーザル方式の審査について

【現状】

上述の「① (意見) 公募型プロポーザル方式の進め方について」に記載したプロポーザル審査について、採点表を確認したところ、一部の審査員は鉛筆書きにて記入していた。

【意見】

鉛筆書きでは、事後的に修正してもその履歴が残らないという問題がある。そのため、今後においては、ボールペンにて記入することを徹底することが望ましい。

③ (意見) 業務委託の在り方について

【現状】

以下の概要にて、タウンミーティングを開催することになった。

(1) 日時	令和3年11月27日(土)	14時~16時
(2) 場所	北九州市商工貿易会館	
(3) 定員	会場 150名程度、ウェビナー	500名程度
(4) テーマ	「市民環境力によるゼロカーボンシティの実現」	

※出所：業務委託仕様書

このタウンミーティングの開催にあたり、以下の2つの業務委託を行っている。

業務委託名	令和3年度タウンミーティング オンライン配信等補助業務委託	令和3年度タウンミーティング 運営等補助業務委託
委託先	株式会社フロム・ワン	株式会社コムディア
委託金額	990,000円(税込み)	990,640円(税込み)
業務内容	(1) 事前準備 ① 運営スタッフの手配 ② 会場との事前打ち合わせ ③ 必要機材等の借り上げ、備品の準備 ④ 会場のネット回線確保 ⑤ Zoomアカウントの確保 (2) 会場設営・運営業務 ① 機材の運搬、設置、撤去 ② Zoomの撮影、配信 (3) その他	(1) 事前準備 ① チラシ作成 ② 看板・サイン製作 ③ 当日配布資料の準備 ④ 運営スタッフの手配 ⑤ 会場との事前打ち合わせ ⑥ シナリオ・進行表等作成 ⑦ 必要機材等の借り上げ、備品の準備 ⑧ 託児分傷害保険の加入 (2) 会場設営・運営業務

業務委託名	令和3年度タウンミーティング オンライン配信等補助業務委託	令和3年度タウンミーティング 運営等補助業務委託
	その他、タウンミーティング 運営にかかわる業務	① 看板・前垂れ・案内表示・ 機材の運搬、設置、撤去 ② 装花（演題用）、出演者用 飲み物準備 ③ 司会進行、参加者の受付・ 案内・誘導等の補助、管理 運営等 ④ 写真撮影 ⑤ YouTube 用ビデオ撮影、掲 載、編集 ⑥ 託児 ⑦ アンケート実施、回収 (3) 講師準備 ① 講師派遣に係る日本気象協 会との調整 (4) 記録に係る業務 ① 議事録作成 ② 完了報告書作成 (5) その他 その他、タウンミーティング運 営にかかわる業務

※出所：支出負担行為伺書、業務委託仕様書

【意見】

各業務において、会場との打ち合わせ、機材の借り上げ及び撮影等、若干の重複があるように見受けられるため、まとめて業務委託することにより委託料を削減することができた可能性があった。

また、それぞれの業務委託を行うにあたっては、同じ3社に見積もり依頼していたため、同じ業者がまとめて請け負うことは可能であったと考えられる。

今後においては、コストや効率性等を勘案して、業務委託の内容及び範囲を慎重に検討することが望まれる。

なお、いずれの業務委託も100万円以下であったため、契約書の作成は不要であった。

<参考>北九州市契約規則

(契約書作成の省略)

第24条 次の各号の一に該当する場合は、契約書の作成を省略することができる。

(1) 契約金額が100万円以下のとき。

イ. 公用車における次世代自動車普及事業

<事業概要>

事業目的	市が率先して次世代自動車を導入することで、広告塔としての役割を果たし、市民・企業への普及啓発を図るとともに、公用車の低炭素化を図る。
事業内容	電動車（燃料電池車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車）の普及促進のため、市が公用車として率先して導入し積極的 PR を行うことで、市民や市内企業の電動車に対する認知度向上および需要の喚起を図るとともに、公用車における低炭素化を推進するものである。
予算	令和3年度当初予算 665千円

※出所：市提供資料

①（意見）市が設置する電気自動車の車両充電設備について

【現状】

電気自動車の車両充電設備について、市は以下のように設置している。

（急速充電器）

No	区	設置箇所	台数	充電器のタイプ	設置年月日
1	門司区	港湾空港局庁舎	1台	急速（20kw）	H25.3.28
2	小倉北区	小倉北区役所北側	1台	急速（50kw）	H22.3.11
3	小倉北区	北九州都市高速富野 PA	1台	急速（50kw）	H24.3.30
4	小倉南区	小倉南区役所	1台	急速（10kw）	H25.3.29
5	小倉南区	文化記念公園	1台	急速（10kw）	H25.3.14
6	若松区	若松区役所	1台	急速（20kw）	H25.3.21
7	八幡東区	北九州都市高速山路 PA	1台	急速（50kw）	H24.3.31

※出所：市提供資料

注1：利用料金は無料である。

注2：No3、No7は令和4年度に更新予定である。

（倍速充電器）

No	区	設置箇所	台数	充電器のタイプ	設置年月日
8	門司区	門司港レトロ駐車場	1台	倍速（200V）	H23.3.31
9	門司区	松ヶ江市民センター	1台	倍速（200V）	H24.3.30
10	小倉北区	市営勝山公園地下駐車場	2台	倍速（200V）	H24.3.30
11	小倉北区	市営天神島駐車場	1台	倍速（200V）	H24.3.30
12	小倉北区	市営室町駐車場	2台	倍速（200V）	H24.3.30
13	小倉南区	小倉南区役所東谷出張所	1台	倍速（200V）	H24.3.30
14	小倉南区	北九州空港	2台	倍速（200V）	H24.3.30
15	若松区	北九州学術研究都市学術情報	1台	倍速（200V）	H23.3.31

No	区	設置箇所	台数	充電器のタイプ	設置年月日
		センター駐車場			
16	八幡西区	八幡西区役所上津役出張所	1台	倍速(200V)	H24.3.30
17	八幡西区	市営黒崎駅西駐車場	2台	倍速(200V)	H26.2.27

※出所：市提供資料

注1：利用料金は無料。ただし、一部の施設（No.8,10,11,12,17）では別途駐車料金が必要。

これらの充電設備の修繕・点検を行っており、過去3カ年の修理状況は以下のとおりである。

（過去3カ年の修理状況）

年度	施設	タイプ	修理金額
R元	小倉南区役所	急速(10kw)	162千円
R2	小倉南区役所	急速(10kw)	165千円
R2	小倉北区役所北側	急速(50kw)	349千円
R3	小倉北区役所北側	急速(50kw)	882千円
R3	北九州都市高速山路PA	急速(50kw)	263千円
R3	北九州学術研究都市学術情報センター駐車場	倍速(200V)	97千円

※出所：市提供資料

【意見】

市が設置する充電設備はいずれも運用開始から10年程度経過していることから、設備の更新の時期を迎えており、実際に令和4年度において2カ所の更新を行う予定である。その後においても、維持管理に関する費用負担が増加することが想定される。

一方で、近年は民間の設置する充電設備も増加しており、技術革新が著しい設備であるため、充電能力も向上している状況である。

福岡県内のEV充電器設置か所数（充電器数）（公共性を有するもの） 計588か所（799基） ※急速313か所（328基）、普通275か所（471基）（令和4年9月12日現在） ※チャデモ協議会「充電施設位置情報」を引用。当該情報は日産・トヨタ・三菱各販社のHP等より算出。

※出所：福岡県ホームページ

このような状況において、市の負担によって充電設備を設置する必要性や合理性が認められるかについて、利用状況や公共性を踏まえて慎重に検討することが望まれる。

また、市が設置する充電設備の利用料金は無料となっているが、民間施設は有料であることが一般的であるため、利用料金の有料化についても、併せて検討することが望まれる。

ウ. エコドラ・ノーマイカー普及推進事業

<事業概要>

事業概要	エコドライブの普及及び過度なマイカーの利用から公共交通の利用等への転換を図るための施策を実施する。
予算	令和3年度当初予算 2,302 千円

※出所：市提供資料

①（意見）ノーマイカー強化月間について

【現状】

毎年10月及び11月を「ノーマイカー強化月間」として、新聞やフリーペーパー、SNS及びバスの車外広告等により、様々なPRをしている。

【意見】

このような広告によりPRした結果、市民がマイカーの利用をどの程度控えているのか効果は疑問である。

また、市の公用車の稼働状況に関する資料を閲覧したところ、10月及び11月に稼働が減少しているという事実は見受けられなかった。

効果を上げる方法として、強化月間において以下のような対策が考えられるため、今後検討することが望まれる。

- 具体的な削減目標を掲げる
- 公共交通機関の運賃（例えば、1日フリー乗車券等）を一部補助する
- 自転車のシェアサイクル「ミクチャリ」の利用を促進する
- パークアンドライド駐車場情報を提供する
- 無料のシャトルバスを運行する

<区間例>（公共交通機関が運行していないような）住宅街から市中心部に運行

(5) グリーン成長推進部 再生可能エネルギー導入推進課

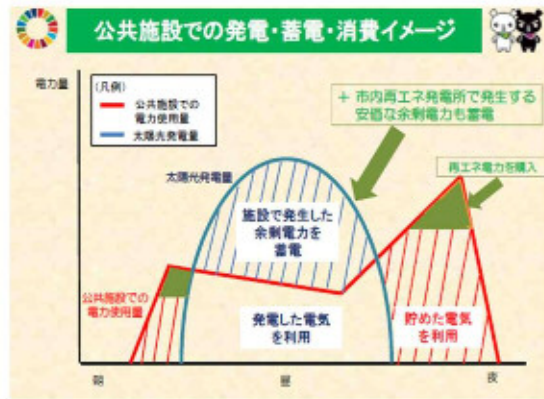
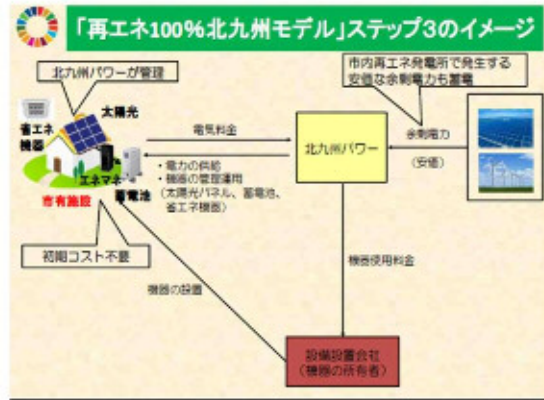
ア. 中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業

<事業概要>

事業概要	<p>使用電力を 100%再エネで賄う北九州市版 RE100(「再エネ 100%北九州モデル」次頁参照)を図るため、再エネ導入や省エネ方法等の最適化について、実現可能性を調査し検討する。</p> <p>また、市内中小企業への、最先端の省エネ設備およびエネルギーマネジメントシステムの導入支援を行う。</p> <p>さらに、EV と充放電器の導入支援を行う。EV を蓄電池として活用し、充放電器と組み合わせることで、更なる省エネと自家消費型太陽光発電運用の最適化を図る。</p>
実施状況	<p>上記の具体的な対応として、脱炭素社会の実現に向け、市内の事業所へ自家消費型太陽光発電設備、小型風力発電設備、蓄電池や最先端の省エネ機器(更新に限る)、電気自動車・V2H 充放電器を導入する中小企業等に対し、下記の内容にて費用の一部を補助している。</p> <p>1. 補助対象事業(設備等)</p> <p>① 発電、蓄電設備(新設・増設どちらも可)</p> <p>② 高効率な省エネ機器(更新に限る)</p> <p>③ 電気自動車(EV および PHV・PHEV を含む)と V2H 充放電設備</p> <p>2. 補助対象経費および補助額</p> <ul style="list-style-type: none">・機器の設置にかかる設備代および工事費の 3分の1 以内 (他の補助金との併給不可)・電気自動車と V2H 充放電器は 1組につき 80 万円 (国等補助金との併給可) <p>合計で最大 500 万円まで</p> <p>取組指標として、2030 年までに 10 件/年程度</p> <p>なお、補助対象事業者については、補助事業終了後 3 年間、エネルギー使用量等実績報告書を提出する必要がある。</p> <p><北九州市中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業補助金交付要綱></p> <div data-bbox="411 1581 1353 1771" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>(報告書の提出)</p><p>第 19 条 補助事業者は、補助事業の終了後 3 年間、事業所のエネルギー使用量実績等を含む省エネ活動実績報告書(第 11 号様式)を翌年度の 5 月末までに市長に提出するものとする。</p></div>

※出所：市提供資料から一部抜粋

「再エネ100%北九州モデル」の定義



※出所：市提供資料から一部抜粋

① (結果) エネルギー使用量等を含む省エネ活動実績報告書の提出について

【現状】

中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業については、「北九州市中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業補助金交付要綱」第19条において、中小企業向けに補助金を交付し、交付後も3年間にわたって「エネルギー使用量等を含む省エネ活動実績報告書」にて報告を受ける旨が定められている。当該報告書提出期限は各年度において、翌年度の5月末であるが、市に提出された当該報告書における日付が期限を過ぎた6月となっているものや日付の記載がないものが散見された。

【指摘事項】

実績報告書を入手する目的は、概算払いの補助金の金額を確定し、補助金交付要綱に照らして実績結果の経費内容が適切か否かを確認するとともに、当該補助対象事業の成果が補助金の交付決定の条件に適合するか否かを確認することで、当該補助対象者により電力の脱炭素化が図られ、環境への配慮という実績が達成されたか否かを確認することである。

同交付要綱第19条にて翌年度の5月末という期限を設けること及び日付の記載を設けることで、当該実績の精度を確保し、同補助金の交付の趣旨を効果的に達成することができるといえる。

市は、当該実績報告書につき提出自体はすべて受けているものの、翌年度の 5 月末という期限は過ぎているため、当該状況においては、同交付要綱第 19 条に反する状況であると判断せざるを得ず、早急に改善すべきである。